

2025年11月13日

鹿児島県知事  
各種行政委員長 殿  
県立病院事業管理者

## 2026年度予算編成に関する要求書

鹿児島県議会県民連合  
会長 ふくし山ノブスケ

## 目 次

はじめに	1
総務部関係	2
男女共同参画局関係	4
危機管理防災局関係	6
総合政策部関係	8
観光・文化スポーツ部関係	10
環境林務部関係	11
保健福祉部・県立病院局関係	13
子ども政策局関係	15
商工労働水産部関係	17
農政部関係	20
土木部関係	22
出納局・人事委員会関係	24
教育委員会関係	25
警察本部関係	27

## はじめに

日頃より県政の推進・発展のためにご尽力いただいている執行部の皆さまに敬意を表します。

本県を取り巻く情勢は、人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、それらに伴う扶助費等の増加が続いています。加えて輸入物価や人件費の上昇を背景とする物価高騰は県民の暮らしや企業活動に大きな影響を与えています。こうした様々に変化する社会情勢に的確に対応していかなくてはなりません。そのためには行政サービスのあり方を絶えず見直しながら質の高いサービスを提供していく必要があります。

国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、「米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていく。

「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、施策を総動員する」としており、当面、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及びその具体化策を迅速かつ着実に執行する経済財政運営を行う、としています。

本県においても、2026年度予算編成要求基準には、「持続可能な行財政構造の構築」と「かごしま未来創造ビジョンの推進」の二つを軸に進めることができます。ビジョンについては各施策の効果の有無の確認を行うなどしっかりと進捗管理をしていただきたいと思います。

当面、深刻化する人材不足や物価高騰等への対応が求められていますが、県民の期待に応えるためには、これまで以上に県政の情報を県民に提供する中で住民意思・ニーズを把握し、的確で迅速な意思形成に努めることが重要です。そのためのデジタル技術の活用等、行政サービスのあり方についての改革も積極的に進める必要があります。

また、近年、広域かつ甚大な風水害が頻発し、地震も相次ぐようになるなど、これまでの経験に基づく備えでは対応ができない事態が見られるようになっています。的確な対応が可能となるよう万全を期し、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を実現しなくてはなりません。

人口減少や高齢者、女性、障害者、子ども等の課題への対応、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図ること、県警察の信頼回復等々、課題山積の県政です。県民の声をしっかりと受け止めて暮らし向上に資する予算編成を期待いたします。

各部局に係る「2026年度予算編成に関する要求書」をここに提出致しますので十分な措置をお願い申し上げます。

## 総務部関係

- 1 人口減少や少子高齢化の進行、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの要請など、喫緊の課題が山積している中にあって、特に、物価の高騰や人件費の上昇に係る経費については適切に反映されるよう努めること。
- 2 人材育成や子育てに係る環境整備や高齢者が健やかで生きがいが持てる社会の形成など「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策に積極的に取り組むこと。特に、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護・福祉政策の推進に的確に対応するための社会保障関係予算の確保に努めること。
- 3 県有施設等の老朽化や厳しい財政状況を踏まえ、「鹿児島県公共施設等総合管理計画」を策定し、「保有総量の縮小」、「効率的な利活用の推進」、「長寿命化の推進」の3つを基本的な方針として策定し、この間改定等を行いながら管理に取組んでいる。施設評価の結果に基づき選定した178の施設について示した、今後の各施設の管理に関する方針（維持、施設の今後のあり方を検討、収益・集客改善、移転・集約、縮小、廃止）を踏まえ一層の適正管理に努めること。
- 4 鹿児島県庁職員のラスパイレス指数は長年低い水準にあり、全国的にも下位に位置している。給与水準が低いことは、求職者にとって魅力が低下し、採用に影響を与える可能性もあり、現職員にもモチベーションの低下をもたらしかねないことからラスパイレス指数を意識した改善に努めること。
- 5 過去3年間の自己都合退職者で、退職した年度において超過勤務が100時間を超える月があった職員もいる。超過勤務の実態の把握・業務内容を精査するなど原因を検証した上で、適正な人員配置・特定の職員への業務の偏りをなくすなど改善を図ること。また、職員のやりがいや満足度などを図るエンゲージメント調査を行っているが、職場ごとの状況を分析するなど、職員の満足度を高めるための工夫など環境整備に努めること。
- 6 指定管理者制度における物価高騰等への対応は、指定管理者と年度ごとに協議し、近年の物価高騰等を勘案して積算している。また、指定期間中に算定基礎とした要素に著しい変動があった時には指定管理料の見直し等の対応を行うとしているとのことだが、近年の物価高騰に対応した見直しが実際に行われているか検証すること。その上で必要な措置を講ずること。
- 7 県立短期大学については、3月に「魅力ある県立短期大学づくり検討委員会」からの提言を受け、現在、教職員等と教育内容や地域貢献、学生確保、独立行政法人化など年度内の取りまとめに向け協議が行われているが、短大離れが加速する中、時代の要請に応えられる実効性ある具体策が打ち出されるかが問われている。十分な協議の上、取組のスケジュールなど具体的に示し、時代の要請に応えられる改革を進めること。

- 8 私的諮問機関等における委員の選任等については、女性を一定の割合にすることや若者・当事者を委員に加えること、県民からの公募など、多様性を重視する私的諮問機関の設置ポリシーを定めること。
- 9 本県は、観光産業を基幹産業の一つとして位置づけており、観光振興に向け、国内外からの誘客や魅力ある観光地の整備などに取り組んでいる。さらに魅了的で安定的な観光産業とするためには、安定的な財源の確保が重要である。現在、全国の3都府県を含む12自治体で宿泊税が導入されており、他の複数の自治体においても、導入に向けた検討が行われている。本県においても検討中の市町村があることから、県としても導入に向けた検討を進めること。

## 男女共同参画局関係

- 1 世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数 2025 の日本の順位は 148 カ国中 118 位、また都道府県版ジェンダー・ギャップ指数による鹿児島県の順位は、4 分野中 3 分野（行政・政治・教育）が顕著に低い。それぞれの項目につき課題を把握し、第 4 次鹿児島県男女共同参画基本計画の進捗状況を中間総括し着実に推進すること。
- 2 徳之島の天城町では令和 5 年 3 月に第二次天城町男女共同参画基本計画を策定し、令和 6 年に「ジェンダー平等推進のまち あまぎ」を宣言するなど男女共同参画・ジェンダー平等の更なる推進を図っている。本県市町村において同様の取組が進むよう努めること。
- 3 「県女性活躍推進計画」の期間終了が令和 7 年度にせまっている。あらたな計画策定に向け、現行計画の課題の洗い出しを行なった上で、より加速度的・多面的に、処遇改善を含めた数値目標を検討すること。一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした「えるぼし」認定の促進や、企業が積極的に女性の活躍推進に取り組むインセンティブを設けるなど目標の実効性を高める施策を検討すること。
- 4 困難な問題を抱える女性の支援法については、令和 6 年 3 月に県基本計画が策定された。しかしながら、施策の実施に関する数値目標等について具体性・達成指標が曖昧なため、今後より具体的で明確な KPI を設定し、政策効果の可視化を図ること。  
支援員・相談員の人材不足、過重労働、非正規雇用が課題となっているため、安定した雇用形態・処遇改善を進め、専門性を持つ支援人材の継続的育成を行うこと。また、民間団体や支援団体のリサーチを早急に進めるとともに、県が主体になって連携や活動の支援を行うこと。
- 5 悪徳商法や詐欺の手口は、年々複雑化・巧妙化が増している。消費生活センターにおける消費生活相談員は、消費生活相談員資格（国家資格）が必要で、日々情報収集等の研修や自己研鑽に勤しんでいる。しかし地方消費者行政推進交付金の終了により消費生活相談員が減員されサービスの低下が懸念される。県の責任で消費者行政の財源を確保し、機能強化を図ること。
- 6 令和 4 年 3 月に制定された「鹿児島県人権尊重の社会づくり条例」、「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（2 次改定）」の着実な推進を図るため、人権教育については、関係部局と連携し、あらゆる機会をとらえて、あらゆる対象に絶えず研修や授業を行うこと。

- 7 引きこもり支援について、不登校児童生徒や若者に対して不足している居場所づくりや相談支援体制をさらに拡充すること。また、中高年の引きこもり者の孤立化・困窮化を防ぐために、相談体制の充実、特に家族に対する支援、居場所の確保や焦らず着実な就労支援など、民間を含めた関係機関と緊密に連携しながら複合的な支援に取り組むこと。
- 8 フードバンクは、食品ロス削減のみならず、生活困窮者支援・孤独孤立対策からも重要な役割を担う。フードバンク活動団体の課題としては、物資供給元の確保・保存場所・保存庫（冷蔵・冷凍）の整備・運搬手段・仕分けや配布のための人手などが挙げられる。また、他地域団体との情報共有や、支援対象者を行政サービスに繋ぐといった関係機関との連携も欠かせない。金銭的な支援や国の補助事業等のアシストとともに、ロスされようとしている食品と食品を求める困窮者とを繋ぐシステムづくりが一番の課題であるため、県が主導して、活動の認知度の向上と食品提供事業者とフードバンクの橋渡し・県内のフードバンク活動団体の取りまとめを急ぐこと。
- 9 県における刑法犯の検挙者のうち約半数が再犯者である。地域とのつながりを持てるよう居住支援を強化すること。就労の確保については、多様な業種に雇用してもらうためのインセンティブを検討すること。高齢者又は障害者等への支援のために、民間を含めた関係機関等との連携強化、相談支援体制の整備を行うこと。また、加害者家族支援・加害者更生プログラムについても研究検討し、第2次鹿児島県再犯防止推進計画であげられた課題に全力で取り組むこと。

## 危機管理防災局関係

- 1 原発政策は、過酷事故を日常的に想定し、訓練を実施すること。  
ひとたび事故が起これば、奪われるのは県民の健康・生命と財産・暮らしである。規制委員会及び九州電力への安全要求の水準をより高くし、頻回の立ち入りや聞き取りなどの実施、説明責任のさらなる追求など、県民を守る県としての責任を果たすこと。
- 2 県地域防災計画において、地震・風水害時での避難手段及び避難所設置については、バリアフリーや感染症予防を盛り込んだ指針に改訂し、市町村が主体として整備を進めている指針は、被災しない場所への避難所設置や毛布・簡易ベッドさらにはペット保護対策等について適切な対応ができる避難所となるよう支援・助言すること。
- 3 県が作成している「地震等災害被害予測調査」「津波浸水想定の設定」さらには市町村で作成しているハザードマップ等を活用した自主防災組織での机上訓練の実施など、県民の防災意識が高まる指導、助言を行うこと。
- 4 川内原発避難時における避難経路については、放射性物質拡散状況などの情報を県民に速やかに提供し、市民自身が避難経路を判断できるようにすること。その際、福島原発事故では、45キロ圏内の飯舘村にも避難指示が出されたことを鑑みると、50キロ圏外への避難所設置を考えた避難計画を検討すること。また、自家用車での自主避難者について、PAZの住民もUPZの住民も一斉に避難した場合や国道267号線が渋滞や事故で通行できない場合のシミュレーションを考えるなど、複合的な最悪の事態を想定した訓練も行うこと。
- 5 南海トラフ巨大地震や桜島大噴火等の予想される自然災害に耐えうる県土づくりを進めること。また、広域避難を強いられる事態に備えた避難シミュレーションや避難訓練を市町村と共同して行うこと。
- 6 各市町村における消防職員の充足率向上に向けた対策を強く要請すること。また、消防学校における県職教官の数を増やすこと。そのための予算を確保すること。さらに、消防学校や航空センターに派遣している市町村職員の居住地や福利厚生関係費、手当等については、派遣職員に不利益がないよう県の責任で保障すること。消防学校の老朽化した機材の更新をさらに行うとともに、多様化・複雑化する災害に対応するための訓練施設の充実を図ること。
- 7 台風時等における離島への物資について、海上輸送や空の便が長期にストップすることに備えて、冷凍・冷藏機能を備えた施設の整備など十分な対策を講じること。
- 8 国の安全保障戦略において、我が県の位置づけは大変重要とされており、馬毛島を

はじめ県内離島をはじめ各地で自衛隊基地の拡充や弾薬庫の整備が進められている。また、日米共同統合演習(実動演習)など民間空港・港湾や生地での訓練が行われており回数も増加している。特に、訓練場として整備されていない民間施設の使用が広がっており、自衛隊の活動や日米の訓練が際限なく広がることが懸念される。それらの状況に鑑み、各種訓練等の内容に係る事前の情報収集や訓練による影響等事後の検証により住民への説明責任を果たせるよう体制整備を行うこと。

## 総合政策部関係

- 1 令和7年3月25日、鹿児島県議会は「日米地位協定の見直しを求める意見書」を全会一致で採択した。全国知事会や日弁連も日米地位協定の改定を求めて「提言」を発出している。本県において、米軍機と思われる低空飛行等は目撃情報だけでも年間200回を超え、訓練に関連しての緊急着陸や事故の増加など県民生活に与える影響が加速度的に大きくなっている。県民の安全を守る観点からも、知事として直接、内閣総理大臣や防衛省に日米地位協定の見直しを要請すること。
- 2 馬毛島の自衛隊基地建設において、工事現場での転落死亡事故や作業船と警戒船との衝突、さらに10月には、作業員が両手の指を複数切断するという深刻な労災事故が発生するなど事故が相次いでいる。工事の安全確保、安全対策の周知徹底など更なる対策を国に要請すること。一方で、基地関連の仕事への人材流出で種子島内の1次産業や医療福祉現場での人材不足が常態化している。さらに、地価や家賃の高騰、工事関係者の車両増加など市民生活への影響が甚大である。地元市・町とも十分協議の上、国に対して個別具体的な課題の解決に向けた改善策を防衛省に求めること。
- 3 県立高校で運行するスクールバスの廃止や路線バスの減便・廃止が相次いでおり、全県下で、公共交通の維持・移動手段の確保がますます厳しい状況にある。人材不足が顕著になっている交通運輸産業の現状に鑑み、交通弱者、買い物難民など地域毎の課題を整理し、政府が提案する新たなモビリティシステムの導入に向けた市町村への財政的な支援や交通手段の提供、人材確保策を練りあげること。また、ローカル線の維持・継続運転のためにも関係機関や事業団体等と連携し利用促進策を推進すること。
- 4 鹿児島空港の駐車場拡充・バス等公共交通の利便性向上、バス等のアクセス問題、グランドハンドリングスタッフの更なる確保など、鹿児島空港の課題解決に向け国や鹿児島空港ビルディング株式会社、航空関係者と具体的な協議を進めていくこと。また、国内線ターミナルと国際線ターミナルの一体化の整備を図るなど国際線充実に向けた取組を前倒ししてすすめるためにも、鹿児島空港将来ビジョンにおける工程表の見直しを行うこと。その際、離島ハブに相応しい空港となるよう地方間国内航空路線の拡充も国・航空関係者と協議していくこと。
- 5 総務省所管の「ふるさと融資制度」や経済産業省の「グリーンイノベーション基金」などを活用して県内に拠点を置く脱炭素系企業を増やし温室ガスゼロを推進すること。その目標達成のために、県が主体となって地域の資源を活かした地域分散型エネルギー導入を後押しするために、かごしまグリーンファンドを受け継ぐ新たな投資ファンドを構築すること。
- 6 大規模太陽光及び風力発電事業については、地域の安全面・防災面の観点も踏まえ、建設予定地の適否について県が判断できるガイドラインを設置すること。さら

に、環境影響評価においては県景観条例が十分反映できるようにするとともに、計画段階で設置周辺住民等への十分な説明と対話をを行うよう求める県独自の再生可能エネルギー導入に関する条例制定に向けて検討すること。

## 観光・文化スポーツ部関係

- 1 全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備は、県民生活にも資する。公共施設等のバリアフリー化や無料公衆無線LAN環境、わかりやすい案内標識等の整備等、引き続き推進すること。  
特に公共交通機関については、県民にも利用しづらいとの声がある。各事業者と協力し、インターネット地図サービスや時刻表検索サイトと連携することにより直感的に理解できて利用しやすい公共交通機関となるように活用に努めること。
- 2 従来型のSNSを活用したPRに固執せず、次代を見据えた新たな取り組みで情報発信を行うなどして、更なるイメージアップや認知度向上を目指すこと。また、安心して鹿児島を周遊できるよう、鹿児島の歴史を解説できる通訳ガイドなどの人材育成やWeb上の観光案内など受け入れ態勢を充実させること。
- 3 大型クルーズ船等の受入れは、限られた滞在時間中に多様な鹿児島の魅力に触れることができるよう、受け入れ地域と連携して寄港地観光メニューのさらなる創出に取り組むこと。また、自然を好む、地域ならではの体験ができる等の新しい観光スポットを求める観光客のニーズに応えられる地域の掘り起こしを行うために、県内自治体の意見を集めて、連携を図ること。
- 4 鹿児島中央駅東口のバス乗り場が不案内であるとの意見があることから、目的地別にどのバス乗り場が行けばいいのか、鹿児島市に初めて訪れた客でも直感的に理解できるための工夫を講じること。
- 5 国の燃料油価格激変緩和対策事業の組み直しに伴い、令和7年5月22日で燃料油の終了した貸切バス事業者支援事業（燃料油価格高騰対策）補助金に代わる支援を復元もしくは新たに策定するよう国に求めること。また、バスガイドについては、時期的な需要の偏りがあるため、閑散期の活用について観光ガイドでの活用など、検討を進めること。引き続き、関係省庁・県観光連盟や県教育委員会と連携し、バスガイドの活躍の場である団体旅行の促進に取り組むこと。
- 6 文化的な薰り高い鹿児島形成事業の予算を拡充すること。霧島国際音楽祭については、より県民にとって身近で親しみやすく誇れるお祭りになるよう、県民が触れる機会を増やすこと。また全国からの音楽ファンの観光誘致に活用すべく観光業界と連携すること。
- 7 スポーツ・コンベンションセンターの整備にあたり約8億円の予算で詳細設計を実施するが、詳細設計にあたり工事費のコスト縮減につながるように努力すること。

## 環境林務部関係

- 1 エコパークかごしまは、廃棄物60万トンを15年間で受け入れるという計画期間が残り3年となった。県からの借入金約59億円のうち、これまで2.45億円の償還が行われたが、約40億2000万円の返済が困難とされている。

県内唯一の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の設置趣旨や目的を逸脱するような、施設の運用（一般廃棄物の受入）は、もはや、計画期間内、埋立容量（15年間・60万t）に主眼が置かれ、県内の産廃施策にも支障が出てくる懸念を含めしており、むしろ見直すべきは、土地の借用期間延長や埋立期間延長も検討した「総合的な勘案」が必要ではないか。エコパークかごしまの経営問題や償還計画についても、県民の前に今後の見通しも含め明らかにすること。
- 2 世界自然遺産屋久島の自然環境の維持と適切な入山規制や制限で持続可能な自然遺産の管理に努め、世界自然遺産奄美・屋久島のクルーズを含む周遊コースの開拓や両世界遺産のブランド力アップに取り組むこと。また、屋久島町が導入した「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金制度」の円滑な運用について適切な指導助言につとめること。
- 3 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録から4年が経過した。今後、世界自然遺産登録効果の有効活用、最大化を目指すことが求められるが、希少生物のロードキル対策や外来種駆除、継続的自然環境保全などの意義や価値を高めるためには、遊歩道（登山道）ゲートなどの老朽化対策や外国語表記の案内標識が足りない等、未だに多くの課題がある。特に今後、観光客の増加が見込まれることから、受け入れ体制の構築と合わせ、財源確保を図ること。また、保護と活用のあり方について認識を高めるべく啓発活動を継続すること。
- 4 「鹿児島県森林林業振興基本計画」における、令和10年の再造林計画目標、1,200ヘクタールを達成するため策定した地域ごとの実施計画「未来の森林（もり）づくり推進プラン」を実効性のあるものとするため、の推進体制を強化すること。

また国に対して、市町村とも連携し森林環境譲与税を有効活用した助成制度等の創設も視野に森林保全施策を講じること。林業担い手の確保・育成に係る事業の充実と賃金・労働安全衛生など、就労環境の改善については不斷の努力を行うこと。
- 5 「みんなの森づくり県民税」の使途にあたっては、活用可能な補助事業などの積極的導入を図り、真に対象外の事業に特化した事業を推進すること。伐採跡地における再造林作業の効率化と苗木運搬などの重労働を軽減化するために県民税を充当して、県内の各森林組合や林業事業体に対しスマート機器（運搬用ドローンのリース等）を計画的に導入・常備する体制を構築し、利用は有料を基本とし官民を問わず再造林の一層の促進を図ること。

- 6 「県公共建築物等木材利用促進方針」の活用目標や木造化基準に基づいて、全庁的な取り組みを積極的に進めるとともに、市町村や林業事業体、木材加工業者などと連携を図ること。また木造ビルの建設に向けた直交修正板（CLT）の実用化を推進するとともに、県産材の県外への販路拡大や付加価値の高い木材製材品の輸出国の開拓・販売促進を強化すること。
- 7 猛毒のダイオキシンを含む2,4,5-T系除草剤が、半世紀も前から15道県42市町村の山中に、計約26トン埋められたままになっている。林野庁では、令和5年度から本格的に処理に着手したことであるが、本県においても、肝付町、湧水町、伊佐市、南九州市、屋久島町に今も尚、埋却状態であり、豪雨による土砂崩れなどの影響による流出が懸念されている。林野庁に対し、一刻も早い撤去を執拗に求めるここと。
- 8 一般廃棄物処理技術は民間を中心に技術革新が進んでおり、有機物を混同して投入し、短時間で高温・高压蒸気で処理する技術や、家畜排せつ物の固形・水性肥料化などに効果的な処理過程で水素化合物を分離する技術など、脱炭素社会に適応した実証プラントも出現している。こうした民間技術や知見を最大限習得・研究して、自治体への指導・助言を積極的に進めること。

## 保健福祉部・県立病院局関係

- 1 重度心身障害者医療費助成制度が昨年7月から自動償還払い方式になったが、現物給付（窓口無料化）ではなく、あくまでも受診時に支払いをしなければならず、現金が手元にない方の受診控えの解消にはならない。制度導入に関しては、これまで県及び市町村の更なる財政的な負担増が見込まれるためとの見解を示しているが、実際どれくらいの負担増になるのか検証を行うこと。重度心身障害児（者）が県内どこに住んでいても、いつでも安心して医療が受けられるよう、「現物給付方式」による窓口負担無料化を早期に実現すること。また、自動償還払いと同時に所得制限が導入されたが、所得に応じた累進課税は課せられており、重度心身障害者医療費助成の適用要件に課すこと自体が問題であり撤廃すること。
- 2 児童相談所での面談を希望する際、ケースによっては半年ほど待たされる現状がある。現状を把握し、長期間に及んでいる原因究明と児童相談所の人員や支援体制の強化等を図り、利用者の負担軽減策を講じること。
- 3 医療的ケア児等支援センターにおいては、医療・保健・福祉・教育など多くの分野にまたがる相談へ一元的に対応するためには、各専門分野における人員体制の強化が必要である。地域の医療的ケア児等コーディネーター等の育成強化を図るとともに、そのためにも委託費用等の増額でセンターの人員体制等の強化を図るとともに、県が主体となって関係機関との連携体制の構築、支援の円滑な調整を図ること。訪問看護師の人材育成や、保育所や学校等などへ出向いての研修等のさらなる支援を行うこと。
- 4 医療的ケア児を育てる家族の負担軽減を図り、離職を防ぐことを目的として「医療的ケア児支援法」が2021年に施行されたが、医療的ケアの必要度が高く、スクールバスによる通学が困難な医療的ケア児の通学時の移動・送迎サポートについては、ニーズを的確に捉え、福祉車両の活用や看護師の支援が柔軟に行われるよう対策を講じること。
- 5 意思疎通支援事業（手話通訳者派遣・要約筆記者派遣・手話通訳設置）は、実施状況で市町村格差が依然として生じている。県内どこでも必要なコミュニケーション支援が実施されるよう、人材育成と市町村への支援体制を強化すること。また、「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ、条例の普及啓発やろう者への理解促進と手話通訳者の人材育成など、手話の普及等に関する各種施策に取り組むこと。その際、ろう学校の教員等の教育課程に携わる者への手話習得に関する研修等は公費で負担すること。
- 6 「障がいのある人も共に生きる鹿児島づくり条例」については、県民の認知度について検証し、事業者を含め広く県民の方々に更なる理解促進を図ること。また、ハード・ソフト両面にわたり、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた一層のバリアフリー化に努めること。特に、商店街や公園、駅など広く県民が集う場所については現状把握と対策を各自治体と連携して進めること。
- 7 障がいのある子どもたちが特別支援学校高等部を卒業する18歳以降、それまで利用していた放課後等デイサービスなどの児童福祉サービスが利用できなくなる、または、障害者総合支援法に基づく成人向けのサービスへの移行がスムーズに進まず、子どもの

者施設で夕方まで過ごせる居場所づくりや、保護者が安心して働く環境整備を各自治体や関係機関等とも連携し、国へ要望すること。

- 8 県内すべての医療機関や福祉・介護・保育施設等に行き渡る物価高騰支援策として、地方創生臨時交付金も活用しているところではあるが、物価高騰に追いついていない現状にあることから、さらなる支援を国へ要望すること。また、医療・福祉・介護に携わる外国人在留者の労働環境や賃金実態などの実態の把握に努め、外国人人材の定着率の向上につながる支援策を講じること。
- 9 県立病院の医師及び各部門の人材不足は顕著になっている。特に、薬剤師の中途退職増や看護師及び検査技師等が定員に満たない状況の中で、恒常的超過勤務や体調不良に陥っている職員も増えている。賃金労働条件の改善や異動のあり方を見直すなど県立病院が選ばれる職場となるよう対策を講じること。また、離島やへき地へのオンライン診療やICTを活用した遠隔診療を拡充し、地理的に条件不利な地域に対する支援を推進すること。そのための、更なる予算確保を行うこと。
- 10 血液製剤の供給体制の改善に向けて、品質を維持できる搬送用冷蔵装置を活用した制度が県立大島病院に導入された。しかしながら、搬送本数の制限や病院間での融通禁止、新鮮凍結血しょうは対象外など、まだまだ課題が多い。血液備蓄所の復活など島内への供給施設設置へ向けて、課題とされる費用や人員確保策について解決策を探すこと。また、病院間での融通が可能となるよう制度改善を政府に強く働きかけること。
- 11 鹿児島県こども総合療育センターにおいては、発達障害、知的障害、肢体不自由、またはその疑いのある子どもに対し、医師による診療、専門職による療育、保健師などによる関係機関との連携支援が行われているところである。しかしながら、相談件数の増加等もあり、医師の負担軽減が求められている。医療クラークの配置や電子カルテの導入等による、センターの体制強化を図ること。
- 12 民生委員・児童委員の果たす役割は、住民の抱える生活課題・福祉課題が年々複雑・多様化しており、なり手不足は喫緊の課題である。また、行政等への協力範囲も拡大しており、会議や行事等への出席要請などの負担も過重になっている。委員への協力要請等については、地域の民児協と相談しながら、内容や必要性を十分検討するよう各自治体への働きかけを行うこと。現職中の委員や、子育て・介護をしながら活動する委員も増加傾向にあるため、企業・団体等への理解促進や活動内容の整理、活動量の適正化に努めること。

## 子ども政策局関係

- 1 県単三医療費制度について、乳幼児医療費助成制度の現物給付方式が令和7年4月から実現した一方、ひとり親家庭医療費は償還払のままである。ひとり親家庭医療費においても早急な改善が図られるよう検討すること。県内のどこに住んでいても子どもが平等に安心して医療を受けられ、市町村の事務的負担を軽減するために、県単三医療費制度については、制度の再設計も含め見直しを進めること。
- 2 中央児童相談所の一時保護所については、一時保護所の在り方等検討委員会からの指摘を踏まえた改善が図られているのか、子どもや職員等からアンケート調査等を行い検証すること。また、第三者委員を設置するなど子どもの権利保障の観点からの対応を強化すること。さらに、本県は他県と比べ一時保護委託率が顕著に高いことから、委託先における安全確保やアセスメントなどを適切に行うことができる体制や環境を整えること。里親等への一時保護委託は、里親等や児童が不安なく過ごせるよう支援すること。
- 3 中央児童相談所の第三者報告書の指摘を踏まえ、引き続き児童相談所について運用の是正を図ること。専門性を高める研修体系の整備や心理職および児童福祉司の増員を進めること。職員の異動頻度が高く継続的支援や知識の蓄積に支障が生じている課題を改善すること。あわせて職場環境の改善（長時間労働是正、メンタルヘルス対策など）を強く押し進めること。
- 4 家庭養育優先原則を踏まえ里親等委託を推進するためには、里親支援が不可欠である。令和6年12月に開設した里親支援センターは、南さつま市1か所であり全県的な里親支援は困難ではないかと思われる。より広域的かつきめ細かい里親支援の実現のために支援センター機能を有する施設を増やすこと。
- 5 子ども基本法における意見表明権や社会参画権を、子どもに関連するすべての施策に着実に反映させること。また、令和8年度には共同親権が施行されることから、想定される懸念などを整理し、子どもの最善の利益を優先した運用が行われるよう備えること。
- 6 子ども期の保障と健やかな成長のため、子どもの居場所づくりについては、地域間での偏在が生じないよう、全県的な整備・支援体制の拡充に取組むこと。また、いわゆる「小1の壁」などによる保護者の離職防止や、不登校児童の学びと居場所の確保など、子どもの発達段階に応じた支援を強化すること。
- 7 「子ども・子育て支援パッケージ」における市町村への各補助事業については、市町村が使いやすい制度設計に努め、利用率を高めること。また、効果のみ

えにくい事業についてはその原因を明らかにした上で、実効性のある事業となるよう見直しを進めること。

## 商工労働水産部関係

- 1 原材料費やエネルギー、人件費の上昇が続く中、県内の中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境に置かれている。特に最低賃金が1,026円へと引き上げられた現在、価格転嫁が進まなければ人件費上昇を吸収できず、経営の持続が困難になりかねない状況である。

昨年度、「価格転嫁の円滑化に関する協定書」の早期締結を求めたが、県からは国や経済団体、労働団体等との意見交換を重ねているとの回答にとどまっている。「パートナーシップ構築宣言」企業の増加、宣言企業への補助金加点措置や、価格交渉支援ツールの周知、さらにはセミナー開催なども、取引現場で実際に価格転嫁につながっているのかは疑問がある。

経済団体、労働団体等と連携し、価格転嫁の実態把握や交渉支援、専門家による伴走支援など、現場に即した取組を強化し、最低賃金引上げ分を確実に価格へ転嫁できるよう、実効性のある支援策を講じられるよう強く求める。
- 2 公共サービスの担い手が安心して働く環境を確保し、地域経済の持続的発展を図るため、発注者としての県の社会的責任を明確化し、価格転嫁の円滑化や適正な労務単価の確保の考え方を踏まえつつ、労働条件や技術力、品質、環境、福祉、男女共同参画、安全衛生などの社会的価値を公契約に適切に反映させるための基本方針を策定し、実効性ある制度運用を進めること。
- 3 県は、構造的な人手不足に対応し、労働力の確保または必要労働の効率化を主眼として、中小企業の現場でDX／生成AI等の実装を進める「診断→伴走→実装支援→効果検証」を一体化した支援パッケージを創設するとともに、サイバー対策、県域データ活用、人材育成、外国人材の受入れ・定着支援を横断的に実施し、成果を省力化・安全性・就業定着への寄与の観点で可視化・公表すること。
- 4 県内の倒産増勢とゼロゼロ融資返済の本格化を踏まえ、昨年回答で示された相談・周知や金融機関連携の枠組みを基礎に、金融機関・保証協会と連携した伴走型支援を主軸として、価格転嫁・省力化投資・人材確保等の経営改善と、地域の事情の必要に応じて、事業承継等の支援を一体で講じることで、地域経済への影響を最小化すること。
- 5 「大学地域コンソーシアム鹿児島 地域連携・就業部会」において、半導体関連、食品・水産加工、観光・宿泊、介護・福祉等の重点業種を定め、短期有償インターンのモデル実施や長期休暇期における県外学生向け交通支援付き集中見学会の実施を検討するなど、人材獲得に向けた積極的事業構築を図ること。
- 6 カスタマーハラスメントの根絶に向け、鹿児島労働局、経済・労働団体と連携し、県におけるカスタマーハラスメント対応マニュアル、中小企業が無償で活用できるモ

デル規程・掲示文例等のパッケージ提供や、県、経済・労働団体による共同外部相談の設置の検討など、誰もが安心して働く職場環境の早期実現を図ること。

- 7 育成就労・特定技能の転籍可能化による流出リスクに対応しつつ地域定着を促進するため、離島・中山間地域での定着インセンティブ（社宅整備・通訳配置・交通等支援）の創設、住宅・医療・防災・就学・生活情報の多言語整備とセーフティネット住宅登録の拡充、未雇用事業者・中小企業に対する手続負担・初期費用の軽減（常設相談・伴走支援・制度セミナー・初期費用一部補助）等の実施を検討し、第2次かごしま外国人材受入活躍推進戦略の各取り組みを着実に実施すること。
- 8 障害者雇用について、採用後支援、定着・通勤支援を中心とし、雇用納付金制度および地域生活支援促進事業の活用マニュアル整備や、障害者の受け入れ実績がない企業に対しての職務設計支援、合理的配慮の実装指導、実習から雇用までの伴走、定着期のアフターフォロー策等を検討すること。
- 9 鹿児島県水素サプライチェーン実証検討事業の知見を踏まえ、「鹿児島県水素社会の実現に向けたロードマップ」に基づき、着実に水素社会実現への歩みを進められるような取り組みを行うこと。特に水素燃料を活用した公共バスの普及や県市町村で運行する公用車、毎日運行するゴミ収集車、離島航路などの船舶などに水素燃料車を導入するなどして、県内唯一の水素ステーションの稼働率向上に資する事業を検討すること。
- 10 「かごしま製造業振興方針」の改訂にあたっては、かごしま未来創造ビジョンや第2期鹿児島県基本計画、鹿児島県知的財産推進戦略と整合を図りつつ、また、コロナ禍後の産業構造変化やGX・DXの加速、半導体・自動車など国の戦略分野の再編を踏まえ、食品・電子など既存の強みを核としつつ、脱炭素・水素・宇宙等の成長が期待できる分野への参入支援を重点化し、県内中小企業の「稼ぐ力」向上を実効的に後押しする数値目標と進捗管理指標を新たに設定すること。
- 11 本県のものづくり産業を支える中核機関である鹿児島県工業技術センターは、設立から40年弱が経過し、施設・設備の老朽化が進むとともに、AI・デジタル・半導体・環境対応など新たな産業技術ニーズへの対応が課題である。また、同センターの研究成果は蓄積されているものの、企業への技術移転や事業化への展開が十分に進んでいない。については、センターの機能更新と研究成果の産業化支援を一体的に推進し、試作・実証・量産化までを見据えた「産業技術実装拠点」として再構築するとともに、大学・金融機関・産業支援機関との連携体制を強化すること。
- 12 老朽化が進む水産技術総合センターについては、引き続き計画的な改修を行うこと。また、同センターなどで取り組む種苗生産の技術開発や量産化のための研究、赤潮対策、スマート水産業に向けた研究開発の促進ならびに普及活動など、これらの研究開発に必要な予算確保に努めること。また、調査船の維持補修予算の確保はもとより過不足ない乗組員の採用に努めること。県漁連で運営している「かごしま漁業学校」に

おける各種研修事業に対する支援を充実し新規漁業従事者の確保と漁業への定着率向上を図ること。

## 農政部関係

- 1 令和7年3月に「かごしま食と農の県民条例」を改正、引き続き同条例に基づく基本方針の策定を予定している。基本方針の策定にあたっては、7ブロックで行われた「地域別意見交換会」での意見や考え方を汲み、食・農業・農村に関する国内外の情勢も分析した各般の施策を構築すること。
- 2 農家の安定収入を確保するため、所得補償型政策を拡充した上で転換を図り直接支払制度や収入保険の拡充を引き続き推進すること。
- 3 需要に応じた生産調整に県が主体的に取組み、作りすぎを防ぎつつ、近代的な農產品の保冷技術等も駆使した安定供給と計画出荷体制を構築すること。また、本県の低位な水田活用を転換したフル活用政策を策定し産地化や従来作物からの転換も促進する施策を構築すること。
- 4 農地の集約と若手支援は喫緊の課題であり、本県が進めている大区画化や経営規模の拡大を迅速に進め、若手農業者の参入を促すための就業支援金（研修型や経営開始型）の制度拡充に努めること。一方、中山間地域でも新規就農者が定着できる基盤整備や排水対策などきめ細やかな施策と経営者の意見をとり入れた施策の構築を研究すること。
- 5 担い手や労働力不足、生産性向上などに関しては、「スマート農業推進方針」に基づく「理解促進」「推進体制」「実装」等の課題への取組を迅速化し、実需者を含め若者の興味が高く就業が期待できる「ローン・高機能農業機械の操作」に着目した資格取得や研修制度の確立を迅速化すること。
- 6 安全保障の強化の観点では、本県でも近年事業実施されている麦や大豆など適格品種の研究を促進し、増産を通じて地産地消や国内自給率の向上に資する、産地形成を見据えた生産振興戦略施策を構築すること。
- 7 輸出促進と新市場開拓の観点では、国内需要の減少に対応し、海外市場への展開を支援する施策の構築と併せ、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づき、国際標準認証の取得支援やHACCP・GAPなどの取得を支援する取組を強化すること。また、輸出拠点の整備の観点から、鹿児島空港・志布志・川内港などのインフラ整備の拡充を進め、輸出体制の強化を図る施策を構築することと併せ、国内の輸出拠点港（神戸港や北九州）までの船舶ルートや陸路ルートの試験輸送を迅速化し、熾烈化する他県との競争力強化を目指す施策を講じること。
- 8 ブランド化と高付加価値化の取組では、鹿児島黒牛や海外での需要が高まっている抹茶など、競争力の優位性が高く品質で勝負できる商品づくりをより一層強化し高付

加価値產品の生産奨励に資する施策の実行と広範な展開を図ること。

9 国内自給飼料の生産供給体制の確立では、種苗選定や育成研究と併せ国産粗飼料の生産・供給の取組を強化し、近年飼料やバイオマス燃料への活用研究が確立している「ソルガム」の生産は本県で漸増する未利用農地や放棄地再生への期待も高く、新たな生産品目とバイオ燃料生産販売に繋がることから、情報収集や販路開発、育成技術の確立に資する施策を構築すること。

また、中山間地域の耕作放棄地等を活用した「自給飼料」や「和牛放牧飼養」などの実証研究を本県の特徴的施策として確立するため、モデル地域を指定した取組・研究を構築すること。

10 農業開発総合センターにおいては老朽化したトラクターや軽トラなど研究に欠かせない農業機械の不具合が頻発している。製造中止になった農業機械では部品も調達できずに修理もままならない状況である。不具合の度合いを確認の上、更新が必要と判断された農魚機械については、速やかに予算を確保すること。また、開閉装置が不具合なハウスも多い。研究業務に支障がこないように早急な修理もしくは更新を行うこと。

## 土木部 関係

- 1 道路・河川・港湾等の補修や雑草除去などの維持管理は、県民の安全な生活に欠かせない業務である。特に道路については、苦情や相談が年間6,000件と高止まりしていることから、業務委託の仕様の見直しや道路維持点検のあり方などを再検討し、土木職員への負担軽減に努めること。また、民間委託業務とは別に、広域的、専門的、機動的に活動できる道路維持技術専門班等を設置し、官民一体となった維持管理体制の構築を研究すること。河川の維持管理については、引き続き寄州除去予算の確保に努めるとともに、流量阻害がなくても景観や台風時の災害を軽減する視点も重視した管理手法を研究し対策を講じること。
- 2 資機材等の物価上昇による公共工事の入札不調への対応として、労務単価や資機材等単価を調査・把握し、その適用を即座に入札に反映できるよう運用していくこと。また、契約後の物価の変動に基づき請負代金の変更を行うスライド条項が適用されているが、下請け、孫請けに対しては「適切に反映されていない」と応えた受注者が53%にのぼるとのアンケート結果も出されている。価格転嫁が適切に反映できているのか調査を行い、実勢価格との乖離がないよう適切に対応すること。
- 3 土砂災害（特別）警戒区域の指定は、航空レーザー測量による高精度の地形情報を用いた調査で危険箇所の抽出作業が進んでいる。警戒区域は、県が危険箇所を抽出し現地調査を踏まえて指定することになっている。近年は、豪雨が激甚化するなかで指定基準を満たさない箇所でも人的被害が発生しているケースもみられることから、同事例を精査し指定基準見直しの事例として国と協議すること。一方で、警戒区域でないのに指定されていた事例も発生している。住宅建て替え時などには現地調査を行い県民に不利益な取り扱いにならないよう対策を講じること。
- 4 全ての災害復旧工事において早期完成を目指すために、本格的な災害復旧工事の設計積算業務に必要な職員を増員すること。また、当面は、設計積算業務に時間を要することが想定されることから、それを見越した当初予算を編成し、年度途中の予算不足には速やかに他予算の流用や補正予算で対応すること。
- 5 県営住宅の空き住居が増加している地域においては、市町村営住宅の入居状況を鑑みながら人口減少や民間住宅の整備状況、さらには移住政策や災害時のストックなど地域の課題を踏まえて、地域ごとの公営住宅の設置目標を設定した上で県営住宅の整備・更新・長寿命化対策を検討していくこと。特に離島においては、生活困窮者対策としての公営住宅の必要性が高いことを意識し市町村と協議すること。
- 6 鹿児島港本港区エリアコンセプトプランが策定され、ゾーニングごとの機能強化の具体化が期待されるが、ゾーニング間の人やモノの流れをスムーズにする導線整備もあわせて行うこと。その際、交通渋滞対策とともに公共交通の充実に務め、さらに市

電の延長についても鹿児島市との協議を進めること。また、鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会メンバーの半数に若者や女性を登用し、鹿児島の玄関口として躍動する場となれるよう議論を深めること。

## 出 納 局 ・ 人 事 委 員 会 関 係

- 1 公契約における公共サービスの質の確保のために、昨今の物価高、燃料や資機材高騰など、契約期間中における社会的状況の変化で事業継続が困難な事例が見受けられる。契約途中においても社会情勢の変化に柔軟に適応でき得る制度を導入すること。特に、最低賃金の引上げについては、賃金スライド条項の適用など適切な時期に賃金水準が確保される制度を導入すること。
- 2 人事委員会制度は県職員の労働基本権制約の代償措置であることを踏まえ、人事院勧告や社会一般の情勢に加え、生計費、他県との均衡、離島異動、他の官公庁への出向などにも配慮した勧告を行うこと。また、募集定員に満たない採用困難職種については、他県や民間の勤務労働条件等の実態を把握し、中途退職者の動向にも留意しながら職種に応じた適切な勧告に努めること。さらに、定年延長後の業務については、賃金が現職時代の7割に制限されていることに鑑み、経験と知識が活かせる業務、通勤距離や自病への配慮も視野に行うこと。
- 3 公用車については、走行距離が20万キロを超える極力使用を避けたい公用車も見受けられる。使用頻度が低下し結果として走行距離が伸びない公用車であっても、それをもって現場での必要性の有無が反映できない場合がある。更新の必要性については、各局・部・課・係の意見を十分反映し業務に応じた車種や機能も含め必要性を判断し定期的な更新に努めること。

## 教育委員会関係

- 1 教職員の確保及び労働環境の改善のために、「学校における業務改善アクションプラン」や令和6年8月の中央教育審議会答申、9月の文科省通知を踏まえ、授業時数の見直し、教職員定数の改善、学校徴収金の公会計化、教員業務支援員の配置拡充、部活動の地域移行、ICTによる業務効率化等を進めること。「業務3分類」に係る業務の見直しを業務削減の視点もちらながら一層推進すること。
- 2 県立高校の普通教室以外の空調設備に係る経費、スクールバスや路線バスの廃止等に伴う影響などによる保護者負担の軽減を図ること。あわせて今後の児童生徒の通学手段確保について公共交通の在り方も含め関係部署等と早急に検討すること。
- 3 支援が必要な生徒が在籍する公立高校に特別支援教育支援員の配置に努めるとともに、看護師の配置増、医療的ケア児の通学支援や特別支援学級の定員上限見直しなど、特別支援教育体制を確実に整えること。令和4年に国連勧告された「インクルーシブ教育の捉えなおし」も含めてシステムを構築し、「合理的配慮」の充実を図ること。
- 4 令和6年度から8年度までの計画で開始した「巡回型通級指導教室開設のためのモデル事業」の実施により明らかになった課題や改善策を市町村に対して情報提供すること。また、各市町村教育委員会が巡回型の通級による指導に取り組むために県の責任で必要な教員と予算の確保に努めること。
- 5 2023年に日本財団調査が行ったこども1万人意識調査によると、もっとも多かった子どもの要望は、大学までの教育を無料で受けられることである。本県は地理的特性による教育機会の地域格差があり、高等教育の地域資源も少ない。令和7年度で募集が終了する大学在学時奨学金返還支援基金事業を令和8年度以降も継続実施すること。その際、要件の緩和や定員増で拡充すること。大学等入学時奨学金貸付事業については、県独自で奨学金の利子を補填するなど支援メニューの充実を図ること。この2つの事業により高等教育への進学支援を推進させること。
- 6 子どもの自死や貧困・虐待、いじめ、不登校や行き渋りといった子どもたちが抱える問題に対応し、学校に行けない子ども達へのアウトリーチも必要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、関係機関との連携を強化すること。  
現役の入学者が増え続けている開陽高校の通信過程については、様々な事情を抱えた生徒も多いことから、教職員等との信頼関係の構築や進路相談など手厚い支援が望まれる。生徒の育ちをどう支えるか、という観点からハード、ソフト、教員負担など開陽高校通信課程の在り方を見直すべきである。さしあたり、SCと自宅付近または協力校で面談できたり、教員と十分なコミュニケーションができるよう教員配置を増やす

すなど支援を拡充すること。

- 7 不登校児童生徒や保護者が就労しているなどの実情に対して、児童生徒の居場所の整備と学びの保障は急務である。校内ＳＳＲの整備や放課後児童クラブへの運営支援、フリースクール等との連携、訪問学習支援やオンライン授業の配信を実施するなどして、環境及び体制を整備すること。
- 8 県立高校の入試における調査書の出欠席日数欄をなくす都道府県が増えている。学習の形や出席の扱いも様々になっており、不登校の生徒らの心理的負担をなくす効果もあると考えられる。県としても検討を進めること。
- 9 学校における子どもの権利を保障すること。子どもが安心して学校に通える環境を整えること。そのために、いじめの未然防止・早期発見・的確な対応を徹底するとともに、子どもの意見や気持ちを尊重し、子どもが教職員に安心して話ができる関係性と仕組みを構築すること。また、前述のこども1万人意識調査でも、子どもたちのこども基本法や子どもの権利条約の認知度が低いため、子どもたちが自分の権利を学ぶ機会を増やすこと。主権者教育、有権者教育の質的・量的な向上をはかること。
- 10 高等学校においても生徒一人1台のタブレットを全額県費で整備すること。また、高等学校等の教職員の負担軽減を図るため、各高等学校及び各特別支援学校にＩＣＴ支援員の配置を拡充すること。
- 11 公立の専門高校においては産業界の人材不足対応、省力化等に資するＤＸ教育やＩＣＴ教育を推進するとともに、各専門分野における従来型のニーズにも応えられる人材の育成と創出に努めること。
- 12 若者が不当労働行為を受け、退職や心身の不調に至る事例が多く見られる。これは、労働法を知らないために反論や抗議するという手段を知らないからである。この状況を未然に防止するために、公立高校で労働に関する授業を実施すること。
- 13 県内小学校、中学校及び高等学校のトイレの洋式化や環境改善をさらに推進すること。加えて温水洗浄便座の設置も推進すること。

## 警察本部関係

- 1 犯罪は複雑化・多様化しており、対応できる人材の質的・量的確保に努めること。同時に、近年女性職員が急増していることも踏まえて、働きやすい職場環境の整備に努めること。ハラスメント対策について防止とともに事後対策（被害者への寄り添い、再発防止など）に取り組むこと。女性幹部の登用については近年の警察活動スタイルの変化や警察官職業文化の変化にも寄与すると考えられることからさらに積極的に取組みを進めること。
- 2 特殊詐欺は令和5年の被害額が令和3年の14倍になるなど深刻である。いわゆる闇バイト問題には若者の貧困対策が必要だが、安易に手を染めることのないよう啓発活動に力を入れること。また、このような事案に巻き込まれた際に相談がしやすい体制を構築すること。背後には暴力団の組織的な関与もあるとされる。薬物事案とあわせ、組織犯罪対策を推進すること。
- 3 児童虐待やストーカー・DVや性暴力等の事案については、質的・量的な相談体制を整備すること。各種関係機関との連携強化に取り組むこと。相談者・被害者に寄り添った対応をすること。
- 4 事件の捜査においては、供述に頼らない捜査技術の向上を図ること。長時間の取調べの原則禁止など「取調べの適正化」を遵守し被疑者の人権に配慮した取調べを徹底すること。「取調べの可視化」を適切に運用し、県としても可視化の対象を拡大するよう努力すること。
- 5 交通の円滑化や事故防止のために、地域からの要望が強い横断歩道及び信号機の新設、ゾーン30など通学路の交通安全施設の整備促進を図ること。とりわけ、既存の横断歩道が摩耗するなどして視認性が悪化している白線が多く見受けられることから、維持管理及び補修には万全を期すこと。
- 6 犯罪被害者等支援について、見舞金・貸付金制度の導入の検討をすること。犯罪被害者支援センターについて、ボランティア支援活動員への手当、センターの人員確保、カウンセリングの充実、子どもの犯罪被害者についてのプレイセラピーの導入の検討など予算を拡充すること。
- 7 外国人観光客や外国人労働者等の事故や様々なトラブルに適切に対応し、外国人等との共生社会の実現のためにも、通訳人の育成・確保に努めるなど、外国語対応や文化などに配慮した体制の整備を行うこと。
- 8 高齢者講習制度の法改正に応じた県民周知に努めること。また、自動車学校や教習所が少なく繁忙期（年末から年度末）には高齢者講習の予約が困難

となる地域がある。県警での受入を強化するなど、予約がスムーズにできるよう対応すること。

- 9 この間、警察職員による不祥事が続き、R6年8月2日に「鹿児島県警において発生した一連の非違事案の原因分析とそれを踏まえた再発防止対策について」が示された。しかし、その後も、不祥事は後を絶たず自浄能力の欠如を指摘せざるを得ない。再発防止策の見直しについては、実効ある対策に見直すこと。
- 10 懲戒処分等の公表について、識者から「内部の理屈で公表の是非を決めるのは不適切。県民に不安を与えるような悪質な事案であれば、積極的な情報公開に努めるべきだ」との指摘がある。公表基準や他の公務員と比べて甘いとの指摘がある懲戒処分についての見直しを図ること。
- 11 道路交通法の改正により、自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされたことを踏まえ、同改正内容の普及啓発について、適切に予算化すること。併せて、教育現場や地域自治組織などと連携し、ルールに関する指導に取組むこと。